

## 相生坂ギャラリーご利用規約

2010年10月21日

### ご利用目的

- 絵画・書・写真等の展覧又は手芸・陶芸その他の工芸の展示等の会場としての利用を目的といたします。

### ご利用期間・時間

- 木曜日から火曜日までの6日間を1単位とします。
- ご利用時間は午前11時から午後7時まで。最終日は午後5時までとします。
- 搬入・陳列も利用期間内をお願いします。

### ご利用料金

- 1単位84000円です。ただし、平成23年3月末まではオープン特別料金となります。
- 申込み時に予約金としてご利用料金の半額を、残りは開催日3日前までにお支払いいただきます。
- ご使用者の都合による解約（開催日の変更を含む）の場合にはご予約金は返却しません。

### 申込方法

- 所定の申込用紙にご記入の上、展覧又は展示の内容が分かる物（写真、コピー、サンプル等）を添えてお申込み下さい。展示の内容によってはお断りする場合があります。
- お申込みの利用目的と異なる目的に利用すること、申込者以外の利用は固くお断り致します。違反された場合、直ちに利用中止とさせていただきます。その場合、受け取りました利用料金は返却致しません。

### 会場の管理等

- 会場の受付、展示作品の監視、清掃等のご利用者の責任においてお願いします。
- ギャラリー・ドアの開閉はご利用者の責任においてお願いします。
- 万一の火災、盗難、不慮の損害については当方は一切責任を負いません。

#### 作品の展示・陳列

- 壁面への作品の展示はピクチャーレールのフック利用を基本とさせていただきます。釘、ネジの使用はご遠慮下さい。
- 壁面へ印刷物等を貼付する場合は、特殊粘着画鋏等の傷跡の残らないものをご使用下さい。傷跡が残りやすいクラフトテープ、両面テープはご遠慮下さい。
- 大音量・振動を伴う展示はお断りさせていただきます。

#### 案内状等

- 案内状、目録等の作成・発送はご利用者の負担にてお願い致します。
- 案内状、ポスター等には、主催者の氏名・連絡先を明記して下さい。
- ポスターは、ギャラリーのイーゼル又は立て看板の利用が可能です。

#### 原状回復

- 展示等の終了後は、備品・壁面を原状に戻していただきます。ゴミはご利用者がお持ち帰り下さい。
- 壁面・設備・什器・床等の破損又は破損した場合の補修費用は、使用者に補償して頂きます。

#### その他

- ギャラリー内は禁煙とさせていただきます。
- 当ギャラリー内でパーティ等開く場合は必ず事前に当方にご相談下さい。又、このような場合でも規定の閉場時間迄に終了して頂きます。